

教育文化

フィールド5 教育文化

フィールド5：教育文化

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

施策

基本計画

5-1.
学習活動の充実

誰もが学べる環境をつくります

1. 生涯学習機会の内容充実
2. 生涯学習関連施設・機能の充実
3. 高等教育機関との連携充実
4. 図書館機能の充実

5-2.
地域づくりの推進

住民主体の地域づくりを推進します

1. 地域課題を解決する住民活動の推進
2. 地域を担う人材の育成
3. 郷土愛を育むための活動の推進

5-3.
家庭、地域の教育力の向上

社会全体で子どもを育てる体制をつくります

1. 子育て世代に対する家庭教育の充実
2. 学社融合*の推進
3. 青少年健全育成の推進

5-4.
学校教育の充実

生きる力を育みます

1. 地域に開かれた特色ある学校づくり
2. 社会変化に対応した多様な教育の推進
3. 児童・生徒の健全育成
4. 教育施設・教育環境の整備充実
5. 幼児教育の推進

5-5.
特別支援教育の充実

個々に適した支援を行います

1. 早期からの教育相談・支援の充実
2. 特別支援教育の充実・体制の整備
3. 地域生活における自立に向けた支援体制の整備

5-6.
芸術文化の振興

芸術文化の香りを未来に伝えます

1. 芸術文化活動の推進
2. 芸術文化施設*の整備・充実
3. 文化財の保護と活用

5-7.
スポーツの振興と競技力の向上

いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます

1. 社会体育の推進
2. 競技スポーツの振興
3. 施設環境の整備

5-8.
近代化産業遺産の保存・活用の充実

生きた博物館都市を目指します

1. 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進
2. 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進
3. 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進
4. あかがね基金*の育成
5. 多喜浜塩田文化の保存・継承



望ましい姿 誰もが学べる環境をつくります

取組方針

- ① 公民館、生涯学習センター等の学習プログラムの見直しを図り、地域住民のニーズ、時代の変化に対応した講座体系を構築し、子どもから高齢者まで、あらゆる住民が幅広く学習できる環境づくりを進めます。また、新居浜に対する愛着と誇りの醸成を図るとともに、まちづくりにつながる人づくりを促進する学習活動を推進します。
- ② 老朽化が進む公民館、生涯学習センター等の施設及び設備に関し、計画的な修繕計画を策定し、効果的、効率的な維持管理を実践するとともに、施設の機能を充実させ、施設のネットワーク化を促進し、住民ニーズに応えることのできる施設を目指します。
- ③ 公民館、生涯学習センター等における新居浜工業高等専門学校や県内の大学等の教授等の講師への招聘や、共同事業の開催等により、社会の変化に対応した新たな学習情報の提供やより高度な住民ニーズへの対応を可能にします。
- ④ 新鮮な資料・情報の提供、学習機会の提供、既存図書管理体制強化、さらなる子どもの読書推進事業の展開、計画的な図書館施設の改善を図ります。

現況と課題

- ・ 公民館、生涯学習センター等における学習活動は、社会の変化に伴う住民の価値観、ライフスタイルの多様化等により、参加者数の伸び悩みがみられることから、常に学習内容を改善し、時代の必要性や住民ニーズに沿った魅力ある学習内容の提供が必要とされています。
- ・ 公民館、生涯学習センター等の施設及び設備の老朽化が進む中、学習活動に支障をきたさないよう計画的な維持管理を図る必要があります。
- ・ 新居浜工業高等専門学校等の高等教育機関との連携、共同事業等の促進により、多様で高度な学習活動の充実が求められています。
- ・ 図書館は市民の多様なニーズがあり、地域の情報拠点・生涯学習施設として機能する必要があるため、既存図書の管理体制強化による紛失防止や、乳幼児期からの子どもの読書推進を図ることが必要です。施設についても老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理を行う必要があります。

活動指標と計画値

活動指標	現況値(年度)	計画値(平成32年度)
■ 公民館、生涯学習センター等の開催講座数	213 講座 (平成 21 年度)	250 講座
■ 公民館、生涯学習センター等の修繕実施件数	76 件 (平成 21 年度)	100 件
■ 高等教育機関との共同事業開催回数	11 回 (平成 21 年度)	20 回
■ 図書館企画事業開催回数	68 回 (平成 21 年度)	73 回
■ 図書貸出等リクエスト受付件数	22,038 件 (平成 21 年度)	24,000 件

● 成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値（平成32年度）
■ 公民館、生涯学習センター等の事業への参加者数	903,312人 （平成21年度）	1,000,000人
■ 高等教育機関との共同事業参加者数	1,200人 （平成21年度）	1,700人
■ 図書館入館者数 （別子銅山記念図書館）	255,427人 （平成21年度）	270,000人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-1-1 生涯学習機会の内容充実	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の学級・講座の開催 ・ 生涯学習大学※講座の開催 ・ 高齢者生きがい創造学園※講座の開催
5-1-2 生涯学習関連施設・機能の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、生涯学習センター等の環境整備 ・ 学校運動場照明設備の整備
5-1-3 高等教育機関との連携充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関と連携した事業等の実施
5-1-4 図書館機能の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な図書資料の収集と情報の提供 ・ 企画事業の実施 ・ ブックスタート※の実施 ・ 図書館施設の整備

● 協働のまちづくりのための取組

行政	地域住民、時代のニーズに合った、誰もが学べる環境づくりに努めます。
市民	どの年代においても積極的な学習活動に取り組みます。
事業者	生涯学習関連施設等の活用も含め、行政や地域との連携を強化し、市民の学習活動への支援を図ります。



▲ 生涯学習大学講座



▲ 図書館イベント「クリスマスお話会」

【関連施策】

- 4-2 地域福祉の充実
- 5-1 学習活動の充実
- 5-3 家庭、地域の教育力の向上
- 5-6 芸術文化の振興
- 6-6 地域コミュニティの充実
- 6-7 多様な主体による協働の推進

望ましい姿 住民主体の地域づくりを推進します

取組方針

- ① 地域の実状や地域住民のニーズを踏まえた地域主導の公民館活動、まちづくりを推進するため、地域主導型による組織づくりを推進するとともに、まちづくりに関する情報の提供を積極的に行い、住民による主体的な事業展開を支え、地域力の醸成に努めます。
- ② 地域主導型公民館*への移行を推進するためには地域づくりの担い手となる人材が必要不可欠であり、公民館職員の資質向上のための研修を拡充するとともに、志縁人（公民館活動リーダー）養成塾*開設や校区住民を対象とした研修事業により、多くの人材が活躍できる仕組みをつくります。
- ③ 地域において行われている伝統行事の継承、郷土芸能の保存活動への取組、こども夢未来事業*の実施により、伝統や文化を大切に、次の世代につなぐ風土の醸成に取り組めます。それらの取組を通じて子どもから大人まですべての世代が郷土に誇りを見出し、郷土愛を育む活動を拡充します。

現況と課題

- ・市内の公民館においては、地域の実状、地域住民のニーズに適合した公民館活動、地域活動を積極的に推進する地域主導型公民館への移行を図り、地域住民の主体的意思決定のもと、多くの地域が既に移行しています。一方で、地域活動への関心が薄れ、参加者が一部の人に限定されている地域もあり、地域による温度差、地域力の格差が拡大していることも否めなく、自分の住んでいる「まち」や「ひと」に関心を持ってもらうことが必要となってきました。
- ・地域活動を中心となって引っ張ってってくれるリーダーの数は十分とは言えず、次世代への橋渡しの役割を果たしてくれる新たなリーダーの計画的な育成が必要です。
- ・地方分権の推進、市町村合併の進展等により郷土を愛する心を持つことが大切になってきていますが、自分が育った地域への関心が希薄になってきており、郷土を見つめ直し、郷土に愛着を感じるような事業の推進を図る必要があります。

活動指標と計画値

活動指標	現況値（年度）	計画値（平成 32 年度）
■ 地域課題を解決するための活動事業数	7 事業 （平成 21 年度）	18 事業
■ 志縁人（公民館活動リーダー）養成塾実施講座数	20 講座 （平成 21 年度）	20 講座
■ 郷土愛を育むための活動事業数	3 事業 （平成 21 年度）	7 事業

● 成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値(平成32年度)
■地域課題を解決するための活動事業参加者数	2,943人 (平成21年度)	5,000人
■志縁人（公民館活動リーダー）養成塾資格取得者数	20人 (平成21年度)	50人
■郷土愛を育むための活動事業参加者数	153人 (平成21年度)	400人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-2-1 地域課題を解決する住民活動の推進	○	・地域課題、地域の要請に応じた事業の実施
5-2-2 地域を担う人材の育成		・地域におけるリーダー養成のための研修の実施
5-2-3 郷土愛を育むための活動の推進		・こども夢未来基金※を活用した事業の実施 ・自然体験活動の実施 ・郷土芸能の保存・伝承活動の実施

● 協働のまちづくりのための取組

行政	住民ニーズに合った、住民主体の地域づくりを推進します。
市民	自分たちのまちをよくするための地域づくりに積極的に取り組みます。
事業者	それぞれの活動分野の特徴をいかし、地域づくりに参画します。



▲志縁人養成塾



▲別子銅山子ども探検隊

【関連施策】

- 4-3 児童福祉の充実
- 5-1 学習活動の充実
- 5-2 地域づくりの推進
- 5-4 学校教育の充実

望ましい姿 社会全体で子どもを育てる体制をつくります

取組方針

- ① 地域住民のニーズや、急速に変化する社会情勢に対応した家庭教育に関する学習機会の拡充を図ります。また、子育てに不安を抱える親等の相談、サポート体制の一層の充実を図ります。
- ② 三世代交流事業の実施や、児童・生徒に関する情報交換の機会の提供等により、家庭、学校、地域の連携を促進させ、地域全体で子どもを育てていくよう努めます。
- ③ 昔に比べ子どもが危険にさらされている場面は多くなっており、地域の宝である子どもを社会全体で守っていく雰囲気醸成を図り、将来のある子どもたちが伸びやかに成長できる環境づくり、子どもたちが安心して生活できる居場所づくりを推進します。

現況と課題

- ・ 時代の変化により、近所や地域の大人が子育てに関わるのが少なくなってきました。親は情報があり過ぎて正しい情報をつかんでいなかったり、子育てについて相談したくても気軽に相談できる人がいない例もあり、子育て世代を中心とした家庭教育の充実を図る必要があります。
- ・ 近年、学校を中心とした地域活動に重点が置かれるようになってきており、より一層の学社融合を図る必要があります。
- ・ インターネットを利用したいじめや、有害情報問題等、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、社会全体で、子どもを守っていくという雰囲気を高める必要があります。

活動指標と計画値

活動指標	現況値（年度）	計画値（平成 32 年度）
■ 子育て等に関する公民館講座数	17 講座 （平成 21 年度）	30 講座
■ 学校支援活動実施箇所数	9 箇所 （平成 21 年度）	10 箇所
■ 子どもの居場所づくり事業数	7 教室 （平成 21 年度）	10 教室

成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値（平成 32 年度）
■ 子育て等に関する公民館講座参加者数	3,866 人 （平成 21 年度）	5,000 人
■ 学校支援ボランティア活動参加者数	2,132 人 （平成 21 年度）	3,000 人
■ 子どもの居場所づくり事業参加者数	6,230 人 （平成 21 年度）	8,000 人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画		重点	主な取組内容
5-3-1	子育て世代に対する家庭教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する学習機会の拡充 ・子育て相談への対応
5-3-2	学社融合の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を支援する地域活動の実施 ・子どもの居場所づくり事業への地域住民の参画
5-3-3	青少年健全育成の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり事業の実施 ・少年補導事業等の実施

● 協働のまちづくりのための取組

行政	子育てに関する事業の開催、情報発信、アドバイス等を積極的に行います。
市民	地域の子どもにも関心を持ち、できる範囲で教育力の向上に寄与します。
事業者	家庭教育に関する情報を提供し、地域の教育力向上への支援を行います。



▲学校支援ボランティアによる遠足随行



▲放課後子ども教室「和太鼓演奏」

【関連施策】

- 3-3 農業の振興
- 3-5 水産業の振興
- 4-1 健康づくりと医療体制の充実
- 5-3 家庭、地域の教育力の向上
- 5-5 特別支援教育の充実
- 6-5 人権の尊重

望ましい姿 生きる力を育みます

取組方針

- ①各学校において、地域及び家庭との連携を図り、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。また、学校だけでなく、教育委員会も含め、地域や保護者との対話の機会を充実させるため、教育懇談会等を開催します。
- ②国際感覚を磨くための海外派遣事業の実施、ALT^{*}や英語指導員^{*}による生きた英語教育、環境教育、防災教育の推進など社会変化に対応した多様な教育活動に取り組みます。
- ③スクールソーシャルワーカー^{*}、ハートなんでも相談員^{*}、スクールカウンセラー^{*}等の増員や活動時間を拡充することにより、個に応じた細やかな相談、適応指導などを行います。
- ④施設及び設備の整備や維持管理については、効率的、計画的に実施するとともに、学校の適正規模の検討も含めて、長期的な計画の策定を行います。また、様々な理由により就学困難な児童・生徒については、義務教育の円滑な実施を図るため、継続して援助を行います。また、安全・安心な給食や食育の推進のため、地元農産物の使用率を高めていきます。
- ⑤幼稚園経営の安定を通して幼児教育の充実を図るため、就園奨励や私立幼稚園の継続的な支援を行っていくとともに、公立幼稚園のあり方について検討していきます。

現況と課題

- ・地域全体で子どもたちを育てていく環境の整備や地域に開かれた特色ある学校づくりの推進が求められています。
- ・子どもたちが、社会変化に対応できるよう、多様な教育の推進が求められています。
- ・いじめや不登校など、心に悩みを抱える子どもたちへのカウンセリングや教科指導の充実が望まれています。
- ・施設及び設備の老朽化に伴う修繕、パソコンや校内LANの整備などが求められています。また、様々な理由により就学困難な児童・生徒が増えているため、継続的な支援が必要とされています。
- ・私立幼稚園に通う園児が減少し経営に支障をきたしており、公立幼稚園においても定員に比べ在園児数が少ない状況にあるため、就園奨励の推進が必要とされています。

活動指標と計画値

活動指標	現況値(年度)	計画値(平成32年度)
■夢広がる学校づくり推進事業 [*] 実施校数	14校 (平成21年度)	19校
■ハートなんでも相談員などの配置校数	15校 (平成21年度)	27校
■学校施設の耐震化工事実施棟数(累計)	45棟 (平成21年度)	78棟

● 成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値（平成32年度）
■ 学校へ行こうデー*参加者数	2,852人 （平成21年度）	4,000人
■ あすなろ教室*通級児童生徒数	23人 （平成21年度）	10人
■ 学校施設の耐震化率	68.5% （平成21年度）	100%

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-4-1 地域に開かれた特色ある学校づくり		<ul style="list-style-type: none"> ・夢広がる学校づくりの推進 ・学校へ行こうデーの実施
5-4-2 社会変化に対応した多様な教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業の実施 ・生きた英語教育の推進
5-4-3 児童・生徒の健全育成	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における相談活動の充実 ・適応指導教室*における教育の充実
5-4-4 教育施設・教育環境の整備充実	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校、幼稚園施設の整備と教育環境の充実 ・学校の適正規模の検討 ・給食施設の整備の検討 ・学校図書館の充実
5-4-5 幼児教育の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園児就園奨励の推進

● 協働のまちづくりのための取組

行政	地域及び家庭との連携を図り、開かれた学校づくりを進めていきます。
市民	地域の学校であることを認識し、地域と連動した行事を積極的に支援していきます。
事業者	教育環境に配慮した取組に努めます。



▲ 子ども会議



▲ 学校校舎耐震化工事

特別支援教育の充実

【関連施策】

- 4-1 健康づくりと医療体制の充実
- 4-3 児童福祉の充実
- 4-4 障がい者福祉の充実
- 5-4 学校教育の充実

望ましい姿 個々に適した支援を行います

取組方針

- ① 1歳6カ月健診等において早期発見を行い、個々の状況に応じた支援のあり方を検討し、「育ちの教室」、「ことばの教室」の早期相談や、保育園等での巡回相談において継続的に支援を行うとともに、身近な場所で安心して相談できる相談支援体制の整備を行います。また、子どものライフステージに対応する保健、医療、福祉、教育、就労等の関係機関の連携強化に努め、一貫した支援を図ります。
- ② 幼稚園、小・中学校における子どもへの支援のため、特別支援教育支援員*の配置等を継続するとともに、私立幼稚園での障がい児の教育の充実のため支援を行います。全教職員が、校内研修、講演会を通じて障がいや発達課題のある子どもに対する理解を深めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用します。
- ③ 障がいや発達課題のある子どもが将来を見据え、自立する上での適切な進路指導や職場体験学習を支援します。

県立特別支援学校の機能充実と肢体不自由児を含めた複数の障がいのある子どもの受け入れ体制整備について要望します。

障がいや発達課題のある子どもの状況を把握し、放課後・長期休暇中において、身近な場所での居場所づくりの確保と、保護者の負担の軽減に向け支援します。

現況と課題

- ・障がいのある子どもの早期発見と早期支援が望まれています。市内には療育機関が少なく早期からの支援が望まれています。また、障がいや発達の課題について、安心して相談できる場所の確保と支援を行う関係機関の連携により、一貫した支援が必要となっています。
- ・地域の学校等に通学し、地域で育てたいという保護者の願いが高まっております。幼稚園や小・中学校生活における安全の確保を図るとともに、全教職員が個々の特性を理解し対応していくことが必要です。
- ・保護者は、子どもが地域の中で自立ができるよう願っており、将来を見据えた支援が望まれています。市内に専門的な特別支援学校の充実が望まれており、また、子どもの居場所づくり、保護者への支援が必要です。

活動指標と計画値

活動指標	現況値（年度）	計画値（平成32年度）
■巡回相談実施箇所数	40箇所 （平成21年度）	73箇所
■個別の支援計画の作成件数	100件 （平成21年度）	150件
■特別支援教育支援員数	49人 （平成21年度）	60人
■早期相談・指導施設数	3箇所 （平成21年度）	4箇所

● 成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値(平成32年度)
■巡回相談対象者数	166人 (平成21年度)	250人
■個別の支援計画の引継ぎ件数	40件 (平成21年度)	90件
■相談延べ件数（個人）	815件 (平成21年度)	840件
■早期相談・指導施設利用者数	60人 (平成21年度)	100人
■県立特別支援学校（新居浜）の新居浜市の児童生徒数	32人 (平成21年度)	50人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-5-1 早期からの教育相談・支援の充実	○	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談活動の実施 地域発達支援協議会*等における連携強化 個別の支援計画の作成・活用
5-5-2 特別支援教育の充実・体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小・中学校特別支援教育支援員の配置 各種研修会及び講演会の実施
5-5-3 地域生活における自立に向けた支援体制の整備		<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校の機能充実と体制整備の要望 自立に向けた進路指導の実施 障がい児の居場所づくりの推進

● 協働のまちづくりのための取組

行政	障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援を推進します。
市民	障がいや発達課題のある子どもについて理解を深め、地域社会全体で支援をします。
事業者	障がいや発達課題のある子どもについて各関係機関と連携をし、支援を継続します。

● 個別計画

- ・新居浜市障害者計画.....平成18年度策定
- ・第2期新居浜市障害福祉計画.....平成20年度策定
- ・新居浜市地域福祉推進計画.....平成22年度策定

【関連施策】

- 1-3 JR新居浜駅周辺の整備
- 3-6 観光・物産の振興
- 5-2 地域づくりの推進
- 5-8 近代化産業遺産の保存・活用の充実

望ましい姿 芸術文化の香りを未来に伝えます

取組方針

- ①魅力的な企画展などの優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の創作活動や自主的な芸術文化活動を支援し、芸術文化の担い手を育成します。
- ②総合文化施設（仮称：あかがねミュージアム）の開館を目指します。また、市民文化センターについては老朽化が進んでいるため、計画的に改修するとともに、将来の建替に向け、財源の確保を含めた実現化方策等を検討します。
- ③文化財所有者のみならず地域での保存活動を推進し、広く一般に文化財を周知し保存意識の高揚を図るとともに、文化財を活用したまちづくりを進めます。

現況と課題

- ・芸術文化は、人が文化的な生活をする上で、欠くことのできないものであり、人々の生活に潤いと安らぎを与えてくれるため、優れた芸術文化や伝統文化に触れる機会を拡充する必要があります。また、豊かな人間性を育むものであることから、次代を担う子どもたちの教育に体験学習等を取り入れ芸術文化を愛する心を育てるとともに、伝統芸能や地域文化の保存と活用、また担い手の育成を図る必要があります。
- ・現在の郷土美術館は老朽化が目立つとともに、十分な美術館機能を備えておらず、本市の芸術文化の拠点となる新たな施設の整備が求められています。また、市民文化センター等の他の文化施設につきましても、長い年月が経過していることから、改修等が必要です。
- ・指定文化財の保存に対する助成や正光寺山古墳の発掘を行い文化財の保護に努めていますが、後世に残すために保存体制を確立するとともに、保護意識を醸成し文化財を活用し広く周知する必要があります。

活動指標と計画値

活動指標	現況値（年度）	計画値（平成32年度）
■企画事業開催回数	14回 （平成21年度）	20回
■学校公演回数	5回 （平成21年度）	7回
■文化財調査箇所数（累計）	6箇所 （平成21年度）	26箇所

成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値（平成32年度）
■企画事業入場者数	8,970人 （平成21年度）	19,000人
■芸術文化施設利用者数	160,000人 （平成21年度）	192,000人
■文化財指定登録件数（累計）	99件 （平成21年度）	110件

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-6-1		・芸術文化鑑賞機会の提供
5-6-2	○	・総合文化施設（仮称：あかがねミュージアム）の建設と運営整備 ・市民文化センター大ホール等の改修と改築実現化方策の検討
5-6-3		・文化財保存活動の実施 ・文化財の活用

● 協働のまちづくりのための取組

行政	市民の自主的な芸術文化活動を尊重し、環境の整備、充実に努めます。
市民	芸術文化活動に積極的に参加します。
事業者	芸術文化活動に理解を示し、様々な活動を支援します。



▲学校出前コンサート



▲正光寺山古墳発掘体験学習

● 個別計画

- ・新居浜駅周辺地区整備計画平成 19 年度策定

望ましい姿 いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます

取組方針

- ①各種スポーツ教室や、体を動かす機会、場所等を提供することで、多くの市民が楽しみながら、日常生活の中にスポーツ・運動を取り入れ、健康で充実した生活の実現を図ります。
- ②平成29年に開催される愛媛国体に向け、競技スポーツにおける指導者等の育成や全国大会へ出場する選手等への支援を継続するとともに、市民のスポーツに対する関心を高めます。
- ③市民が、安心して快適に体を動かしたり、気軽にスポーツに親しめるよう施設の維持管理に努めるとともに、愛媛国体の開催やプロスポーツ、全国規模の大会が誘致できるよう施設整備に向けて検討を進めます。

現況と課題

- ・個々を取り巻く社会環境が多様化する中で、直接的なコミュニケーションの不足や普段体を動かしたり、スポーツに親しむことが少なくなっており、子どもの体力低下や、生活習慣病予備群*が社会問題化しています。また、高齢者向けのスポーツや体操を行う機会が限られているため、気軽に誰でも参加、実践できる軽スポーツや体を動かすことの推進が必要です。
- ・競技スポーツにおいては、近年、全国規模の大会に出場する選手等が増加しています。平成29年に愛媛県で国体が開催されることもあり、より一層競技力の向上を図るとともに、指導者の育成をはじめ、選手等への支援を行うことで競技意欲を高め、活躍できる選手を養成することが必要です。
- ・体育施設の老朽化が進んでおり、市民が安心して安全に利用できるよう、計画的な改修等を行う必要があります。また、現在の施設機能は、全国規模の大会やプロスポーツの開催など、レベルの高いプレーを観戦する機会の提供において、不十分な面があることから総合運動公園の建設も含めた施設整備の検討が必要です。

活動指標と計画値

活動指標	現況値(年度)	計画値(平成32年度)
■各校区のスポーツ教室等開催回数	38回 (平成21年度)	100回
■全国大会出場者への奨励件数	355件 (平成21年度)	400件
■全国規模の大会やプロスポーツの開催回数	2回 (平成21年度)	5回

成果指標と目標値

成果指標	現況値(年度)	目標値(平成32年度)
■各校区のスポーツ教室等参加者数	1,195人 (平成21年度)	5,000人
■全国大会出場件数	41件 (平成21年度)	45件
■全国規模の大会やプロスポーツの観客数	2,500人 (平成21年度)	5,000人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画		重点	主な取組内容
5-7-1	社会体育の推進	○	・年齢や能力に応じたスポーツ・レクリエーション機会の提供
5-7-2	競技スポーツの振興		・各種全国大会出場者への支援 ・指導者研修の実施
5-7-3	施設環境の整備		・体育施設の整備の検討

● 協働のまちづくりのための取組

行政	スポーツや運動ができる施設を含めた環境整備に努めます。
市民	積極的に体を動かすことに努め、生活の中にスポーツを取り入れるように努めます。
事業者	健康づくりのためのスポーツ・レクリエーションに理解を深めるとともに、様々な活動への支援を行います。



▲ サッカー教室



▲ 市民体育祭（ふれあいスポーツの部）

【関連施策】

- 1-3 JR新居浜駅周辺の整備
- 3-6 観光・物産の振興
- 5-2 地域づくりの推進
- 5-6 芸術文化の振興

望ましい姿 生きた博物館都市を目指します

取組方針

- ①わが国の産業革命の縮図である別子銅山の歴史を正しく認識してもらい、その残された近代化産業遺産の価値を明らかにすることにより、市民の誇りになるよう意識の醸成を図ります。
- ②全国近代化遺産活用連絡協議会*での鉱山都市、経済産業省が認定した近代化産業遺産群33の一つである「瀬戸内海の近代化産業都市」との交流、連携を通して、広域での近代化産業遺産の保存活用の充実を図ります。
- ③重要文化財旧広瀬邸を含む広瀬歴史記念館の整備、マイントピア本館のモデルとなった旧端出場水力発電所の現況調査と整備、我が国で唯一の社宅群として残った山田社宅の保存と整備を図ります。
- ④市民参加型まちづくりファンドとして創設された「あかがね基金」のより一層の周知と基金育成を図り、別子銅山近代化産業遺産群の保存・活用や情報発信等を行うとともに、世界に誇れる近代化産業遺産を後世に継承し、市民が郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進します。
- ⑤多喜浜塩田文化を保存継承するために、塩田資料の収集、塩づくり講座等の学習機会を拡充します。

現況と課題

- ・広瀬歴史記念館の特別企画展や、昭和通りにスポットをあてた「昭和レトロ展」、市民との協働による「山根大通りストリートミュージアム」を開催し先人の業績を紹介してきました。今後も近代化に携わった人たち（先人）の教え、精神を伝え、発信していく必要があります。
- ・「全国近代化遺産活用連絡協議会・新居浜大会」「金・銀・銅サミット in 新居浜」を開催してきましたが、今後も鉱山遺産、近代化産業遺産の都市とのネットワークを強め、広域での近代化産業遺産の保存・活用の充実を図る必要があります。
- ・広瀬歴史記念館は、開館10年を越え、展示資料の見直しや解説機器のリニューアルを行う必要があります。また、旧広瀬邸の未改修部分の保存修理工事や防災設備の充実を図る必要があります。
- ・端出場以北の5つの物件について、住友企業と行政で別子銅山保存活用連絡調整会*を設置して保存・活用を検討し、一定の成果をあげました。今後も、継続する必要があります。
- ・あかがね基金を設置し近代化産業遺産の調査、保存計画に着手しています。原資の「あかがね基金」をさらに育成し、近代化産業遺産を継承するとともに市民の愛着や誇りの醸成を図っていく必要があります。
- ・多喜浜校区では塩田文化を継承するためのエコミュージアム活動*に取り組んでおり、保存活動の拡充が求められています。

活動指標と計画値

活動指標	現況値（年度）	計画値（平成32年度）
■所有者との交渉回数	10回 (平成21年度)	10回
■近代化産業遺産の調査件数	2件 (平成21年度)	4件
■講演等におけるあかがね基金の周知	3回 (平成21年度)	10回
■塩田に関する学習の開催回数	26回 (平成21年度)	30回

● 成果指標と目標値

成果指標	現況値（年度）	目標値（平成32年度）
■ 広瀬歴史記念館入館者数	9,787人 （平成21年度）	15,000人
■ 国の文化財登録件数（累計）	8件 （平成21年度）	12件
■ 別子銅山近代化産業遺産の整備件数	1件 （平成21年度）	3件
■ あかがね基金への浄財受入額（累計）	3,713万円 （平成21年度）	4,700万円
■ 塩田に関する学習への参加者数	553人 （平成21年度）	1,000人

● 取組方針に基づく基本計画・主な取組内容

基本計画	重点	主な取組内容
5-8-1 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進	○	<ul style="list-style-type: none"> 別子銅山近代化産業遺産に関する情報の発信 広瀬歴史記念館企画展の開催 広瀬歴史記念館の展示内容の充実
5-8-2 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進		<ul style="list-style-type: none"> 鉱山都市、近代化産業遺産都市との交流・連携
5-8-3 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進		<ul style="list-style-type: none"> 広瀬歴史記念館の整備 旧端出場水力発電所の整備 山田社宅の保存と活用
5-8-4 あかがね基金の育成		<ul style="list-style-type: none"> あかがね基金の周知
5-8-5 多喜浜塩田文化の保存・継承		<ul style="list-style-type: none"> 塩づくり講座、まち歩き、シンポジウム 塩田関係資料、映像の整理

● 協働のまちづくりのための取組

行政	近代化産業遺産の保存・活用に取り組んでいる市民団体や事業者を支援します。
市民	先人の業績の伝承、発信を行い、近代化産業遺産の保存・活用に協力します。
事業者	近代化産業遺産の保存・活用に考慮、先人の取組を伝承し事業のイメージアップにつなげます。

● 個別計画

- ・ 別子銅山産業遺産活用モデル基本計画策定調査報告書 ……平成13年度策定



▲庭園から見た旧広瀬邸